

I 平成30年度における主要施策の推進

1 重点政策の推進

平成 30 年度は、現下の課題にしっかりと対応しつつ、京都の未来を展望し、決して縮み志向になることなく、

- ①日本の“こころの創生”を牽引する「世界の文化首都・京都」の実現
- ②京都の強みを最大限に活かした地域経済の更なる活性化
- ③市民のいのちと暮らしを守り、子育て環境を一層充実
- ④参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり

の 4 つの視点を重視し、「京プラン実施計画 第2ステージ」に掲げる 307 事業全てを着実に進め、「くらしに安全、豊かさ実感、未来に責任」のまちづくりを強力に推進した。また、レジリエント・シティの実現と、気候変動、自然災害、生物多様性、紛争、格差の是正などの様々な課題の解決に向けた国連の目標である「SDGs」の達成に向け、あらゆる政策を融合し、前進させた。

(1) 日本の“こころの創生”を牽引する「世界の文化首都・京都」の実現

平成 30 年は、明治改元から 150 年、また、京都市自治 120 周年、さらには、京都市が都市の理念として掲げた「世界文化自由都市宣言」から 40 周年の節目の年であるとともに、文化庁の機能強化と京都への全面的な移転に向けた準備を加速していく重要な年であった。この機を捉え、宣言に掲げた「優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市」の実現に向け、改めて、文化を基軸とするまちづくりを推進した。

まず、京都における文学の振興に寄与するとともに、「文化都市・京都」の発信や、京都の歴史と魅力の再認識、都市格の向上につなげるため、「京都文学賞」の創設に向けた制度設計を行った。

また、明治期に都市存亡の危機に直面した京都の先人たちの偉業を市民の皆様とともに学び未来に活かす「明治 150 年・京都のキセキ・プロジェクト」を展開した。

さらに、次代を担う子どもたちが「ほんもの」の伝統芸能文化・生活文化に触れる公演鑑賞の公演数を倍増し、伝統産業・伝統芸能文化の担い手を育成するとともに、文化芸術の力を活かした共生社会の実現に向けた取組として「障害のある人の芸術作品」を紹介する展覧会等を行った。

昨年は、京都・パリ友情盟約締結 60 周年の年でもあり、パリ市と共同で、両市の職人やアーティストの相互交流・作品の創作等を支援する「京ものアート市場開拓支援事業」を実施し、欧州最大級の国際見本市に出展するなど、文化・経済・観光など様々な分野で両市の交流を促進した。

二条城においては、「文化財の保存と活用のモデル」を目指した取組をより一層推進するため、本丸御殿の本格修理を進めるとともに、ライトアップや二の丸御殿大広間特別入室等、魅力ある事業を展開した。また、更なる利便性・満足度向上のため、ガイドブックの作成やホームページのリニューアルを行った。こうした取組の結果、平成 30 年度の入城者数は 215 万人と 2 年連続で 200 万人を突破した。

美術館においては、令和 2 年 3 月のリニューアルオープンに向けて、平成 29 年度に引き続き、再整備工事を進めるとともに、新設する常設展や開館記念展の準備等、開館に向けた準備を進めた。

また、文化庁の京都移転については、文化庁移転協議会（国・本市及び京都府で構成）において、本格移転先庁舎（京都府警察本部本館等）の整備規模、役割分担等が決定するとともに、整

備に向けた基本・実施設計に着手した。

眺望景観や借景の保全、屋外広告物対策の強化など 5 つの柱と支援制度からなる「新景観政策」については、「京都市眺望景観創生条例」に基づく「視点場」を 11 箇所追加指定するとともに、新たに事前協議（景観デザインレビュー）制度を導入する等の充実を図った。加えて、「新景観政策」10 周年を契機に、今後の展開について、市民、事業者、様々な関係者の皆様と深めた議論の成果を踏まえ、委員会を設置し、市民意見募集も実施のうえ、政策の更なる進化に向けた検討を行い、本年 4 月に進化の方向性等をまとめた答申が提出された。答申では、京都の景観の守るべき骨格を堅持しながら、地域ごとにまちづくりのビジョンを共に創り、地域固有の魅力を高めていく景観政策が求められているとされており、今後は、本年 3 月に策定した「持続可能な都市構築プラン」も踏まえ、まちの魅力を高め、都市活力の向上を図る都市計画の見直し等を進めていく。

京町家については、年間 2%の割合で減失が進む危機的な状況に歯止めをかけるため、「京町家条例」に基づき、地区や個別の京町家の指定を進めるとともに、改修工事費用の助成や、所有者に対する活用方法の提案・活用希望者とのマッチング等の施策を推進した。また、条例に基づく解体に係る事前届出制度により、所有者に対する支援を可能な限り早期に実施している。

低炭素・循環型社会の構築に向けた取組については、イクレイ世界大会 2018 や COP24 等の国際会議への参加を通じて、温室効果ガスの大排出源である都市の責務を示した「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」（平成 29 年 12 月発表）を世界に発信するとともに、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」第 49 回総会（令和元年 5 月開催）の本市への誘致を実現し、併せて、市内各所で京都宣言の理念の共有と気候変動に対する関心を喚起する取組を推進した。

また、ごみ量の削減に向けて、食品ロス削減に取り組む飲食店・宿泊施設を対象とした「食べ残しゼロ推進店舗認定制度」に食品小売店を新たに対象として加えるとともに、大学生等が SNS を活用し、自らが実践した日常生活における 2R（リデュース・リユース）や分別の取組を広く発信する「大学生・ごみ減量サポーター事業」を開始した。こうした市民・事業者ぐるみの取組により、平成 30 年度のごみ量は、ピーク時（平成 12 年度、82 万トン）から 18 年連続の減少で 41 万トンを切り、ごみ半減を達成した。ただし、減量ペースは鈍化しており、引き続き、市民・事業者の皆様とともに食品ロス、紙ごみ及び使い捨てプラスチックの削減等に取り組んでいく。

（2）京都の強みを最大限に活かした地域経済の更なる活性化

この間、国と歩調を合わせて全力で取り組んできた経済政策により、高い水準を維持している雇用情勢や堅調なインバウンドの観光消費等の指標は好調であるが、京都経済を更に活性化するためには、中小企業における働き方改革の実践や担い手不足の解消、事業承継への対応といった課題を克服し、下支えと成長を支援する取組が必要である。

こうした課題を共有した京都の中小企業の優れたリーダーが多数参加した「京都市中小企業未来力会議」において、活発な議論を経て「京都・地域企業宣言」が発表された。本市としてもこの宣言の趣旨に賛同し、全国で初めて、企業規模にかかわらず地域と共に継承・発展する企業を支援する「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」を制定するとともに、「現場の声」を反映した実効性ある取組を進めた。

まず、働き方改革が難しいとされる飲食、小売、建設業者などの業種や小規模事業者の中から、モデル企業を選定して、時間外勤務の削減や有給休暇の取得促進などに実際に挑戦していただき、そこで得られたノウハウを周知し、横展開を図るプログラムを実施した。

また、担い手確保の取組として、首都圏等の求職者を対象に、観光関連産業をはじめとする市内中小企業の魅力発信を行ったほか、京都商工会議所との連携の下、後継者の不在等で事業継続が困難な企業に対するセミナーの開催や窓口での相談により、事業承継の早期着手につなげる取組を進めた。

さらに、「京都経済百年の計」として、市・府・経済界が一体となって整備を進めてきた京都経済センターが、本市が提供した京都産業会館や市バスの操車場、四条烏丸駐車場の跡地に平成 31 年 3 月にグランドオープンした。40 を超える経済団体などが同センターに集結し、オール京都で地域企業支援に取り組む体制を整備した。

加えて、企業が成長し、その活力を市域内で発揮していただくための産業用地創出に向け、久我の工業専用地域において効果的な土地利用に向けた取組を実施した。

観光分野では、市民生活と観光との調和を大前提として、観光を地域経済の振興と地域活性化につなげる取組を進めた。

具体的には、平成 30 年 10 月から課税を開始した宿泊税を貴重な財源として活用し、一部の市バスや特定の観光地に集中することで生じている混雑を解消するため、手ぶら観光の普及促進、観光バスの路上滞留対策等に取り組んだほか、朝観光・夜観光の推進や隠れた名所の発掘・周知等による「時期」「時間」「場所」の分散化、マナー啓発、受入れ環境の整備・充実等を図った。その結果、月別観光客の繁閑差が最も大きかった平成 15 年の 3.6 倍が平成 30 年は 1.4 倍に改善し、繁忙月の観光客集中は平成 15 年の 666 万人から平成 30 年は 531 万人と 20%緩和した。

さらに、平成 30 年の宿泊数は 1,582 万人（前年度比 1.6%増）と過去最高を更新するとともに、観光消費額は 1 兆 3,082 億円（前年度比 16.1%増）と大幅に増加し 3 年連続で 1 兆円を突破し、過去最高となった。

引き続き、市民生活と観光の調和を最優先に、観光を地域経済の振興と更なる活性化につなげる観点に立ちながら、持続可能で満足度の高い国際文化観光都市の実現に向けて取組を進めていく。

民泊については、平成 30 年 6 月に住宅宿泊事業法が施行され、本市では、管理者の 10 分以内の駆け付け要件の義務化など、全国一厳しいといわれる独自の条例を制定した。さらに、専任職員を 20 人から 41 人に増員し、その他兼任職員も多数配置した体制の下、違法な民泊の根絶に向けた取組を実施し、違法民泊の疑いがあるとして平成 30 年度末までに通報があった 2,454 施設のうち、99%に当たる 2,430 施設について、強力な指導により営業中止等に至らしめるなど毅然と対処し適正化を進めた。

(3) 市民のいのちと暮らしを守り、子育て環境を一層充実

昨年は、大阪府北部地震や 7 月豪雨、台風 21 号といった多くの自然災害に見舞われたが、本市では、東日本大震災や平成 25 年台風 18 号による大きな被害で得られた教訓を活かし、この 5 年間（平成 26 年度～平成 30 年度）で 2,051 億円もの事業費を投じ、河川改修や雨水幹線整備、橋

りょうの耐震化などを進めた結果、大きな効果を発揮した。

災害からの復旧等については、公共施設や民間施設におけるブロック塀の安全対策、被災住宅の再建経費への補助、倒木処理や文化財、農林災害への復旧等に 92 億円を投じ、スピード感をもって、一日も早い復旧に向け全力を尽くしている。

また、停電対応や市民への情報提供といった災害対応上の課題については、検証のうえ、必要な見直しを講じることとした。

雨に強いまちづくりとして、9 河川において都市河川整備等の浸水対策を進めたほか、排水機場の老朽化修繕を実施した。

橋りょうの耐震及び老朽化対策については、令和 3 年度までに対策が必要な 88 橋のうち 82 橋に着手し、60 橋で対策を完了した。また、市営住宅の団地再生などを引き続き進めた。

こうした自然災害をはじめ人口減少等も含めた都市の持続可能性を脅かす様々な危機に備え、乗り越え、将来にわたって人々がいきいきと暮らせる、魅力と活気に満ちた都市（＝レジリエント・シティ）の実現に向けた指針となる「京都市レジリエンス戦略」を策定した。

進行する少子化などの課題にしなやかに対応するため、地域で子どもや若者を育む環境の一層の充実に取り組んだ。保育園・幼稚園関係者等の御理解と御協力のもと、保育所等の受入枠の 375 人分拡大と、幼稚園での放課後等預かり保育の一層の充実により、平成 31 年 4 月において、平成 26 年度から 6 年連続で国定義による待機児童ゼロを達成したほか、学童クラブ事業についても、8 年連続待機児童ゼロを達成した。就学前児童に占める保育所等利用児童の割合は、人口 100 万人を超える都市で最高の 50.6%となった。

また、10 年間で累計 400 億円以上の市の独自財源を投入し、国基準を上回る（一般的な 90 人定員の保育園で、国基準では 12 人配置のところ、本市は 1.3 倍の 16 人）保育士を配置するとともに、保育士の平均年収が全国平均の 1.4 倍かつ全産業の平均収入を上回る給与水準を維持するなど、保育の質の向上と保育士の確保に取り組んだ。さらに、医療的ケアを必要とする児童が保育所へ入所する際、看護師を配置できるよう、本市独自に支援するとともに、病児・病後児保育や一時預かり保育を拡充した。

子どもや青少年が、家庭の経済状況等により、将来を左右されることのないよう、児童養護施設等を退所した方を支援するため、日々の生活で抱える不安や悩みの相談ができるコーディネーターを児童養護施設（7 箇所）や児童心理治療施設（1 箇所）に配置するとともに、退所後も安定した生活環境を提供するため、大学進学した場合の生活費及び居住費を本市が支給し、在籍していた施設等において、原則 22 歳まで居住の場を提供した。

教育環境の充実については、学校施設の長寿命化対策や小学校、総合支援学校の増収容対策、伏見工業高校の敷地の一部を活用した「新しい定時制単独高校」、洛陽工業高校跡地に塔南高校を移転・再編する「新しい普通科系高校」等の整備を進めた。

また、学校統合による施設一体型小中一貫教育校として向島秀蓮小中学校を平成 31 年 4 月に創設するなど、地域・保護者の皆様とともに進める学校統合、小中一貫校の整備を推進した。さらに、いじめをはじめ様々な悩みを生徒が気軽に相談できるよう、SNS を活用した相談の試行実施や、全校に配置しているスクールカウンセラーの配置時間数の充実、スクールソーシャルワーカー配置校の拡大（平成 29 年度 40 校→51 校）に取り組んだ。

高齢者や障害のある人をはじめ、誰もが安心して健やかに暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、特別養護老人ホームなどの介護基盤整備を引き続き進めるとともに、障害のある人への休日・夜間の相談体制を充実し、対象を市内全域に拡大したほか、社会参加を更に進めるため、障害者スポーツに触れることができるフェスティバルを開催した。

また、認知症対策として、「初期集中支援チーム」を3箇所から6箇所に増設するとともに、地域での取組を専門的な見地から支援することを目的とした「認知症疾患医療センター（地域型）」を設置した。

3年連続で大規模な国際スポーツ大会（ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021 関西）が国内開催される「ゴールデン・スポーツイヤーズ」を見据えた市民スポーツ振興の取組として、身近なスポーツ施設の維持・修繕や、西京極総合運動公園の計画的改修、横大路運動公園の再整備・防災機能強化に向けた園路等の設計、宝が池公園運動施設体育館の整備等を進めた。

（4）参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり

ひとつごとではなく、“みんなごと”のまちづくり推進事業に引き続き取り組み、提案の登録件数が321件（平成30年度末）となるなど、市民参加と協働によるまちづくりを着実に推進した。

市民に最も身近な区役所の機能強化とサービス向上に向け、「区役所窓口サービス向上プラン」を策定し、平成31年1月から証明書のコンビニ交付を開始するなど、徹底した市民目線での改革を進めた。

多様な魅力と個性を活かしたまちづくりでは、京都駅西部エリアにおける梅小路京都西駅について、地域や商工会議所等からの強い要望を受け、JR西日本と協定を結ぶとともに、周辺整備事業を併せて実施し、平成31年3月に開業した。これにより、歴史的都心地区や市外等から、梅小路公園や中央市場、京都水族館、京都鉄道博物館、商店街などへのアクセスが格段に向上するため、引き続き、地域の活性化につながるまちづくりを進めていく。

また、京都駅東部エリアでは、活性化に向けた将来構想を、西陣を中心とした地域においては、活性化ビジョンを策定するとともに、山科の発展に向けて、京都刑務所敷地の活用を核とする未来の山科のまちづくり戦略を策定した。さらに、京都駅東南部エリア、岡崎地域、洛西ニュータウン、向島ニュータウンにおいても、それぞれの活性化計画等に基づく取組を進めた。

「歩くまち・京都」の推進については、阪急西院駅やJR西大路駅のバリアフリー化工事に加え、新たにJR桃山駅の工事に着手した。また、新たな移動サービスの実用化を見据え、「グリーンスローモビリティの体験乗車」等を実施したほか、今後の新たな施策や事業を検討するため、ビッグデータ等を活用した交通流動実態調査を行った。

移住促進、支援については、「移住サポートセンター『住むなら京都』」における首都圏での移住イベント等による情報発信・相談支援に引き続き取り組むとともに、北部山間地域においても、自ら現地に移住し、地域の皆様とともに地域活性化を進める「北部山間かがやき隊員」を2人増員するなど積極的な取組を進めた結果、平成30年度は38組68人の方々の移住を実現した。

京都市の社会動態（転入と転出の差）は、平成30年で約2,500人の増加となり、8年連続の転入超過となっている。しかしながら、大学卒業期での主に就職による東京圏への転出や、子育て

世代の住宅購入による京都市周辺都市への転出など、社会動態を取り巻く課題は顕在化している。

引き続き、市民の皆様の参加と協働により、京都の都市格を高める取組を推進していくとともに、とりわけ、質の高い雇用環境や良好な住環境の構築など、若い世代の京都への定着・定住に向けて取り組んでいく。

2 特別会計及び公営企業会計における政策の推進

(1) 特別会計

中央市場（中央卸売市場第一市場）においては、将来にわたって安全・安心な生鮮食料品等を安定的に提供するとともに、世界に誇る「京の食文化」を支え、その魅力を広く発信できるよう、再整備を進めた。また、再整備の一環で生み出される「賑わいゾーン」については、契約を締結した事業者の民間活力により、商業施設等の整備を進めることで、至近の距離にある梅小路京都西駅の集客力を最大限に活かし、京都駅西部エリアに更に大きな人の流れを生み出していく。

中央食肉市場（中央卸売市場第二市場）においては、世界最高水準の衛生管理の下、これまで以上に「安全・安心・高品質」な食肉を提供するため、新施設・市場本棟を本格稼働した。

(2) 公営企業会計

水道事業・公共下水道事業では、「中期経営プラン（2018-2022）」の初年度として、プランに掲げた事業を着実に推進した。

水道事業においては、老朽化した配水管の布設替えを進め、更新率を 1.3%まで引き上げたほか、新山科浄水場導水トンネルや配水池等の水道施設の改築更新・地震対策を進めた。また、開館 30 周年に合わせ、琵琶湖疏水記念館の改修工事を実施し、平成 31 年 3 月にリニューアルオープンした。

公共下水道事業においては、「雨に強いまちづくり」を推進するため、大雨の時に雨水を取り込む雨水幹線等の整備を進めたほか、下水道管路及び下水処理施設の改築更新・地震対策、合流式下水道の改善対策等を進めた。

市バス・地下鉄事業では、中期経営方針（平成 28 年度～平成 31 年度）に基づき、方針に掲げた重点取組を推進するとともに、「地下鉄・市バスお客様 1 日 80 万人」の目標達成に向けた増収増客策や喫緊の課題である市バスの混雑対策に取り組んだ。

市バス事業においては、安全・安心を最優先に、地域主体のモビリティ・マネジメントと一体となった生活路線・ダイヤの拡充、バス停上屋の整備といった魅力あるバス待ち環境の創出など、市民をはじめ、日常生活での御利用者を中心としたお客様の更なる利便性の向上を図る取組を推進するとともに、「市バス 90 周年」や「明治 150 年」のイベント開催、民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」の取組等の増収増客策を推進した。

また、市バスの混雑対策として、宿泊税を活用した 100 号系統への前乗り後降り方式の導入や大幅に値下げした「地下鉄・バス一日券」（1,200 円→900 円）の積極的な PR 等による市バスから地下鉄への利用促進等の取組を推進した。

地下鉄事業においては、烏丸線ホーム車掌用モニター設備の増設等の安全対策や IC カード利用の環境整備等のお客様サービスの更なる向上を図った。また、JR 西日本や阪急との連絡定期券の

発売、朝夕の通勤・通学時間帯における烏丸線の増便等 8 年ぶりとなるダイヤの全面改正、民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」の取組等の増収増客策を推進した。

この結果、最も重要な指標のひとつであるお客様数については、両事業を合わせ、1 日当たりで前年度から 5 千 6 百人増の 76 万 1 千人となり、過去最高を更新した。

さらに、市バス・地下鉄が、中長期的な視点に立った健全経営を確保したうえで、将来にわたり安定的に運営し、「市民の足」という役割をしっかりと果たしていくため、有識者等で構成する検討委員会の答申や、市民や市会の皆様からの御意見も踏まえ、令和元年度から 10 年間を計画期間とする「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」を平成 31 年 3 月に策定した。

